

石川県公報

令和8年4月14日

第13899号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公 告	
○一般競争入札の落札者等 (管財課)	1	○県道の供用の開始 (同)	2
○漁船損害等補償法第112条第1項の規定による同意を 求めるための事前届出 (水産課)	2	○公有水面埋立て工事の竣功の認可 (港湾課)	3
○県道の区域の変更 (道路整備課)	2	○石川県告示第109号の公布公告 (財政課)	3

告 示

石川県告示第142号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和8年4月14日

石川県知事 山 野 之 義

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法
トリプル四重極型液体クロマトグラフ質量分析計(LC-MS/MS)一式 購入
 - 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県総務部管財課
金沢市鞍月1丁目1番地
 - 落札者を決定した日
令和8年3月31日
 - 落札者の名称及び所在地
株式会社電陽社
富山県富山市奥井町17番38号
 - 落札金額
43,010,000円
 - 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
 - 一般競争入札の公告を行った日
令和8年2月17日
-
- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法
除雪トラック 10トン級(6×6 路面整正装置付)ほか2件 仕様書のとおり
 - 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県総務部管財課
金沢市鞍月1丁目1番地
 - 落札者を決定した日
令和8年3月31日
 - 落札者の名称及び所在地
UDトラックス株式会社

埼玉県上尾市大字老丁目1番地

- 5 落札金額
147,719,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和8年2月17日
- 8 特記事項

1の物品の調達については、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年石川県条例第6号)第3条の規定により、石川県議会の議決を得たときに本契約としての効力が生ずる仮契約を締結した。

石川県告示第143号

漁船損害等補償法施行令(昭和27年政令第68号)第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号。以下「法」という。)第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があった。

なお、当該届出に係る指定漁船調書を令和8年4月14日から同月28日まで一般の縦覧に供する。

令和8年4月14日

石川県知事 山 野 之 義

発 起 人		加入区	法第113条第1項の規定による漁業協同組合に対する申出	縦覧場所
氏 名	住 所			
北 信 幸	羽咋郡宝達志水町御館ヨ84番地	押水	行う。	石川県漁業協同組合 押水支所
角 治	羽咋郡宝達志水町今浜北96番地2			
角 時 守	羽咋郡宝達志水町今浜ソ15番地			

石川県告示第144号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和8年4月14日から同月28日まで縦覧に供する。

令和8年4月14日

石川県知事 山 野 之 義

路 線 名	道 路 の 区 域			関係図面の 縦覧場所
	変 更 の 区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	
水田丸黒瀬線	下記区間を道路区域に編入する。			大聖寺土木 事務所 維持管理課
	加賀市上野町カ117番4地先から 加賀市山代温泉通38番1地先まで	61.50~14.00	1,059.7	
	下記区間を道路区域から除外する。			
	加賀市山代温泉四七乙15番1地先から 加賀市山代温泉老七1010番1地先まで	13.41~7.22	846.5	
加賀温泉停車場 線	下記区間を道路区域から除外する。			
	加賀市作見町ヲ37番3地先から 加賀市作見町ヲ37番3地先まで	25.00	14.2	

石川県告示第145号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、令和8年4月14日から同月28日まで縦覧に供する。

令和8年4月14日

石川県知事 山 野 之 義

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
水田丸黒瀬線	加賀市上野町カ117番4地先から 加賀市山代温泉通38番1地先まで	令和8年4月14日	大聖寺土木事務所 維持管理課

石川県告示第146号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号。以下「法」という。)第22条第1項の規定により、次のとおり公有水面の埋立てに関する工事の竣功を認可した。

令和8年4月14日

石川県知事 山野之義

1 認可年月日

令和8年4月6日

2 認可を受けた者の名称

石川県

3 埋立区域

(1) 位置

第2-3工区

七尾市大田町111部46番、47番、53番、7番、6番及び6番に接する防波堤敷の地先公有水面

(2) 区域

第2-3工区

次の各地点のうち、⑮の地点から⑰の地点までを順次に結んだ線、⑰の地点から⑧の地点までを順次に結ぶ昭和42年6月13日付け石川県指令港収第41号で竣功認可された埋立地の陸地との境界線(D.L.+0.60mにより決定)、⑧の地点と⑨の地点を結ぶ平成3年の秋分の満潮位(D.L.+0.37m)における公有水面と白池防波堤との境界線、⑨の地点から⑩の地点までを順次結んだ線及び⑩の地点と⑮の地点を結んだ線により囲まれた区域

⑮の地点 雌島三角点(北緯37度04分14秒、東経136度59分47秒)から185度35分58秒1, 865.56mの地点

⑯の地点 ⑮の地点から 150度08分37秒 232.96mの地点

⑰の地点 ⑯の地点から 57度07分00秒 76.49mの地点

⑧の地点 ⑰の地点から 147度13分10秒 28.30mの地点

⑨の地点 ⑧の地点から 234度31分39秒 293.57mの地点

⑩の地点 ⑨の地点から 327度10分07秒 274.78mの地点

(3) 面積

第2-3工区 60,860.86平方メートル

4 埋立地の用途

第2-3工区 ふ頭用地

5 埋立て免許年月日及び番号

平成4年12月8日

石川県指令港収第78号

6 法第22条第3項の市町村名

七尾市

公 告

石川県告示第109号の公布公告

石川県告示等の公布に関する規則(昭和45年石川県規則第38号)第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

令和8年4月14日

石川 県 知 事 山 野 之 義

石川県告示第109号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、令和8年第2回石川県議会臨時会を次のとおり招集する。

令和8年3月27日

石川 県 知 事 山 野 之 義

1 招集期日

令和8年3月30日

2 場所

金沢市

3 付議すべき事件

- (1) 石川県副知事の選任につき同意を求めることについて
- (2) 石川県教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
- (3) 石川県公害審査会委員の任命につき同意を求めることについて